

加東市国民保護計画の変更案（要旨）

国が定める「国民の保護に関する基本方針」の変更を踏まえ、加東市国民保護計画を一部変更する必要性が生じたため、改定するものです。

1 「国民の保護に関する基本方針」の変更に伴うもの

- (1) 警報伝達手段（Em-net、J-ALERT 関係）の追加（P31、P33、P65、P79）
- (2) 安否情報の収集・提供方法の追加（P34、P93）
- (3) 災害時要援護者を避難行動要支援者に修正（P38、P39、P65、P70、P72、P73）
- (4) 避難施設の指定への協力に関する追記（P42）

2 現行の加東市の危機管理体制との整合を図るもの

- (1) 組織構成員の変更（P48、P49、P52）

3 その他

- (1) 各機関の名称変更
- (2) 統計資料及び協定の時点修正
- (3) 文中の整合を図るための字句の修正（「市民」、「国民保護担当職員」及び「県保護計画」）
- (4) その他字句の修正